

令和3年度

法人運営事業計画

社会福祉法人

わらしべ舎

社会福祉法人わらしべ舎（以下「法人」という。）は、法人設立31年を迎え、4月には新施設「羽黒台工房」を開所し、これまでの西多賀工房やグループホーム、日中一時支援事業など多機能型事業所として、地域で生活する障害のある人への福祉サービスの提供と支援を行っています。今後も、家族や地域から信頼され、法人が持つ独自性や創造性を発揮しながら、理念である「地域の中で共に生きる」を実現するために、下記の事業について取り組みます。

1. 法人・施設のガバナンスの強化と経営の安定について

地域から信頼され、利用者や家族が安心して利用できる施設・事業所を目指すために法令遵守や事故防止の徹底に努めます。また、会計事務所から指導や助言を受け、適正な予算の執行とともに、健全な法人・施設の経営・運営を行っていきます。

2. 法人30周年記念事業について

昨年度、実施できなかった法人30周年記念事業について、法人として節目と考え、新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら実施をしていきます。

3. 人材確保と人材育成について

羽黒台工房については、引き続き職員採用を行い必要な人材の確保に努めます。また、質の高い福祉サービスを提供するため、職員のスキルアップとより専門性を高めるための研修体制と内容の充実を図り職員の育成を行っていきます。

4. 他団体との連携について

地域の関係団体と連携を図り地域福祉の取組を行います。特に羽黒台工房については、施設の特徴を活かし、地域からの信頼と理解を得るため積極的に情報発信や資源提供への取組を行います。また、仙団協や仙台市グループホーム連絡会とは、これまでと同様に連携し仙台市等へ要望書の提出を行っていきます。

令和3年度

事業活動計画

社会福祉法人

わらしべ舎

多機能型事業所わらしべ舎西多賀工房

本年度は「わらしべ舎羽黒台工房」の開所に伴い、西多賀工房利用者 8 名が羽黒台工房へ異動し、生活介護事業に新たに 1 名の利用者が入舎します。また、就労 B 型事業カテゴリーからエコ班へ異動する利用者も 1 名います。職員の異動と新職員の入舎も例年以上にあり、職員支援体制に大きな変化のある年となります。支援体制の確立と新人職員の育成、また新人利用者や異動利用者の強み・特性を活かした活動・作業の確立を行っていきます。本年度より、利用者の利用時間の変更（短縮）を行い、職員の日常業務等の働き方の見直しを行っていきます。また利用時間の短縮に伴い、時間外の受入れを希望する家族への対応を考え、日中一時支援事業の取組を始めます。

<利用者利用時間>

	利用時間
生活介護	9 : 30 ~ 15 : 30
就労継続支援 B 型	

<利用者登録者数>

	令和 2 年度	令和 3 年度
生活介護	24 名	20 名
就労継続支援 B 型	25 名	23 名

<職員体制>

職 種	員数	生活介護				就 B			
		常 勤		非常勤		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任	専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1				1		
サービス管理責任者	2	1				1			
生活支援員	11	4		3		4			
職業指導員	4					4			
目標工賃達成指導員	1					1			
看護師	1				1				
管理栄養士	2		2						
事務員	2	1	1						
送迎業務員（運転手・添乗員）	6		1		5				
嘱託医師	1				1				

【生活介護事業】

<事業方針>

- 利用者が持っている力を発揮できるよう支援します
- 利用者が地域社会においてよりよい生活が送れるよう支援します
- 利用者が健康で安全に過ごすことができるよう支援します
- 利用者が作業や活動にやりがいや自信を持てるよう支援します
- 利用者が自分で選択し、好きなことを楽しめるよう支援します

<重点目標>

- ① 利用者の作業能力の向上と個々の活動の幅を広げます
- ② 余暇活動の充実と多様化を図ります
- ③ 売上向上に向けた商品開発と委託作業の拡大を図ります
- ④ 支援員間の連携の強化と支援の質の向上及び育成を図ります

<実施計画・内容>

- ① 利用者の能力や特性、興味に応じた作業・活動の提供を積極的に行い、環境づくりを行います
- ② 毎週、季節ごと、年間でのレクリエーションを計画し、班全体で、グループで、個別で利用者が楽しく参加できるレクリエーションを実施します
- ③ ・生ごみ処理機から出る堆肥の商品化を目指します
・地域の商店会や町内会等から缶回収を行い、作業量を増やし、収入増に繋がります
- ④各種研修会に積極的に参加し、研修報告、勉強会、啓発等を行い支援員間の情報共有を徹底します
・新人職員や異動職員に対して、チューター制度を取り入れ、人材育成を図っていきます

【就労継続支援B型事業】

<事業方針>

- 利用者の能力と意欲を尊重し、所得の向上を目指した作業の確保と生産に努めます
- 利用者が心身ともに健康で過ごせるように努め、また自立した地域生活を送るために必要な支援をします
- 安心・安全な食の提供並びに製造業務を行うために、衛生管理・事故防止の徹底に努めます

<重点目標>

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実させます
- ② 支援員の利用者支援技術やカレー製造技術の向上を図ります
- ③ 工賃アップに向けて、サービス内容の向上を行います
- ④ 食品や製品の衛生管理を徹底します

<実施計画・内容>

① 【カレー班】【石けん班】

利用者の悩み・将来展望・日常生活の楽しみなどを利用者同士で話せる場を設け、支援員は談話のテーマ設定とファシリテーションを行い、話題の中から今後必要となる支援の課題を表出していく（各班月1回）

【カレー班】

利用者と支援員による二者面談を行い、ニーズ把握やアセスメントをはかり、支援計画および日常生活の充実を図る（一人につき年2回）

【石けん班】

作業や日常生活上のルール等について、定期的にミーティングを開き利用者の理解を深める

② 【カレー班】【石けん班】

新規支援員に対してチューター制度を導入して月1回の定期的なミーティングの開催を行う。また随時フィードバックをしながら適切な業務習得を促していく。

③ 【カレー班】

- ・キーマカレーをレトルト商品化して顧客に対する購買意欲に結びつける。
- ・福祉施設店舗にレトルトカレー委託販売の営業をして販売拠点を増やす。
- ・ショップ前花壇に掲示板を設置して、催事案内や新商品紹介など歩行者にアプローチをして集客へ結び付けていく。

【石けん班】

- ・石けんサンプルをリニューアルし、営業時配布し、商品の認知度を高める（随時）
- ・利用者と挨拶回り（営業）を行ない、顧客を増やす。（随時）

④ 【カレー班】【石けん班】

- ・衛生講習会を実施します

【カレー班】

- ・食品表示法改正に基づきレトルトカレーパッケージの表示を改定します。

【日中一時支援事業】

<目的>

本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり日中の一時介護を必要とする障がい者等について、当該事業所に日中一時支援の利用を受け入れて、入浴や排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行います。

<実施概要>

実施場所	わらしべ舎西多賀工房内
事業開始日	令和3年4月1日
定員	2名

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する。

<職員体制>

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
生活支援員	15名（兼務）

<実施計画・内容>

- ①入浴や排せつ、食事、着替え等の日常生活支援
- ②見守りやその他必要な支援
- ③居宅等と事業所間の送迎

共同生活援助（グループホーム）事業 グループホームわらしべ舎

入居者ご家族の高齢化等に伴い、入居者の取り巻く環境は、大きく変わってきている時期を迎えています。週末には自宅に戻り、平日はグループホームという生活を送っていた入居者も、受け止める側のご家族の状態の変化から、グループホームでの生活に移らざるおえなくなっております。これらの現状を踏まえ、家族に代わって、入居者の生活全般を支援していくために「支援体制の確立」と「通院等の健康管理」、「休日の余暇支援」に力を入れ取り組んでいきます。また、入居者が通う通所施設の利用時間の変更（短縮）に伴って、支援者の勤務時間の変更も行っています。

<入居者状況>

ホーム名	入居者数	ホーム性別	年齢構成	区分構成
ハーモニー金剛沢	4人	男性	30代：1人 40代：3人	区分4：2人、区分3：1人 区分2：1人
ハーモニー山田・北前	4人	女性	20代：2人、30代：2人 40代：1人	区分4：1人、区分3：3人
ハーモニー西の平A	10人	男性	30代：5人、40代：5人 50代：1人	区分6：2人、区分5：4人 区分4：3人、区分3：1人
ハーモニー西の平B	10人	女性	30代：5人、40代：4人、 70代：1人	区分6：1人、区分5：4人 区分4：3人、区分3：2人

<職員体制>

職 種	員数	グループホーム			
		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1		
サービス管理責任者	2		2		
生活支援員	22				22
世話人	17				17
夜間支援員	17				17

<事業方針>

地域との関係を築きながら、入居者が安定した自立生活を送れるよう支援します

<重点目標>

- ① 余暇の充実を行います
- ② 各ホーム入居者特性に合わせたサービス内容確立を行います
- ③ 安定した支援体制を確保していきます
- ④ 支援者のスキルアップを行います
- ⑤ 緊急支援体制の確立を行います

<実施計画・内容>

- ① 体制作りとサービス（移動支援）活用の促進を行います
 - ・外出制限中はデリバリー利用等による、休日の楽しみを企画します。
- ② 週末のホーム利用を促進し、余暇を楽しめる支援や環境作りを行います
- ③ 積極的な募集を行い、採用後のフォローアップ、働きやすい環境整備を行います
- ④ 法人内部で人材交流を図り、お互いに学び合う機会を作ります
 - ・グループホーム連絡会等を通じて、積極的に情報交換を行います
- ⑤ 日中活動職員も含めたバックアップ体制を作ります
 - ・ご家族、嘱託医、罹りつけ医、看護師等の専門職と連携を図り、必要に応じて通院支援を行います

短期入所事業・日中一時支援事業 ひだまりステイ

本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり短期間の入所を必要とする障がい者等について、当該事業所に短期間の入所を受け入れて、入浴や排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行います。

<事業概要>

実施場所	仙台市太白区西多賀 2 丁目 7-7 (ひだまりステイ)
種別	短期入所事業 (単独型) / 日中一時支援事業
設立年月日	2020 年 10 月 1 日
定員	2 名 (1 名/部屋)

<職員体制>

職 種	配置人数
管理者兼主任支援員	1 名
生活支援員 (兼務者含む)	4 名

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する。

<重点目標>

現状の利用実績を保ちながら、より多様な利用ニーズに対応できるように支援します

<実施計画・内容>

○サービス内容

- ・施設内での食事、排泄、入浴、着脱、移動等の介助
- ・施設内での見守りや余暇活動、その他必要な支援
- ・施設を利用するための送迎

○利用実績目標

短期入所利用 20 日/月

日中一時支援 20 日/月

以上の実績を年間通じて維持できるよう、利用のコーディネート (調整) を行う。

生活介護事業所わらしべ舎羽黒台工房事業計画

事業目的	<p>支援・介護が必要とする利用者一人ひとりに対して、創作活動、生産活動、コミュニケーション支援等の提供を行ない、それらの取り組みを通して、利用者が自己表現できる場をつくる事を目的にします。また、地域との繋がりをつくり、地域の中で生きていくために必要な支援を行い、社会参加していくことを目的とします。</p>
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域」…地域との交流を図り、地域の方が利用できる場を創出し、また地域・社会へ利用者の作品や取組を発信していくことを目指します。 ・「役割」…どんなに障害が重くても、すべての利用者が役割を持ち、働き、活動し、そして社会参加を目指します。 ・「アート（創作活動）」…創作活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、個性あふれる作品・商品を創出し、その魅力ある作品を地域へ、社会へ、世界へ発信していくことを目指します。 ・「挑戦（チャレンジ）」…利用者の可能性（強み）に目を向け、利用者が“経験を広げる”、“やる気が育まれる”、“表現する喜びが持てる”そして、“挑戦（チャレンジ）できる”ことを目指します。
定員	20名
人員体制	<p>人員配置体制：2：1 管理者1名（兼務）、サービス管理責任者1名、生活支援員9名（常勤換算：7.9名） アートディレクター1名、看護師2名、管理栄養士1名（兼務）、送迎業務員1名</p>
施設営業日	火曜日～土曜日
利用時間	<p>事業所営業時間 8：45 ～ 17：45 サービス提供時間 9：30 ～ 15：30</p>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援 ・身体機能の維持、向上のため支援（リハビリ活動） ・健康管理及び医療的ケア ・作業及びレクリエーション活動 ・利用者の実態に合った食事提供 ・重度心身障害者への入浴支援 ・ライフステージを見据えた生活支援
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・アート（創作活動）の場の提供 ・アートアトリエを活用した作品展示会・地域交流 ・資源回収（リサイクル）活動 ・生産活動（手工芸品・リサイクル活動・Tシャツづくり 等） ・レクリエーション活動
1日のスケジュール	<p>9:30 利用者 出舎 朝のミーティング 10:00 活動・作業、リハビリ、入浴 12:00 昼食 13:00 活動・作業、リハビリ、入浴 帰りのミーティング 15:30 利用者退舎</p>

年間計画	<p>入舎式（４月）</p> <p>健康診断の実施（年１回）、嘱託医検診（年２回）</p> <p>アート展の開催（年１回）、アートのスペースの展示（随時）</p> <p>季節に応じた企画（随時）</p> <p>職員会議（月１回）</p>
研修計画	<p>外部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者研修 ・初任者研修 ・強度行動障害研修 ・アート研修 ・救命救急研修 <p>内部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 ・利用者支援について ・行動障害について ・身体拘束、虐待防止について ・感染症について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、障害者等の受入、備蓄を行い福祉避難所としての役割を担う ・AED の設置

【日中一時支援事業】

目的	<p>本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり日中の一時介護を必要とする障がい者等について、当該事業所に日中一時支援の利用を受け入れて、入浴や排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行います。</p>
事業方針	<p>在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する。</p>
事業開始日	令和３年４月１日
実施場所	わらしべ舎羽黒台工房内
定員	２名
人員体制	管理者１名（兼務）、生活支援員９名（兼務）
実施計画・内容	<ol style="list-style-type: none"> ①入浴や排せつ、食事、着替え等の日常生活支援 ②見守りやその他必要な支援 ③居宅等と事業所間の送迎